

各地方整備局特定部局長 殿

港湾局長  
(公印省略)

「契約業者取扱要領」の一部改正について

標記について、下記のとおり改正することとしたので、遺漏なきよう措置されたい。

記

「契約業者取扱要領」(昭和55年12月1日付け港管第3722号)の一部を次のように改正する。

附則に次を加える。

附 則 (令和4年2月24日国港総第618号)  
本通達は、令和4年3月1日から適用する。

別記様式第1を次のように改める。

【別記様式第1】 様式①-1

01 新規 2 変更	02 受付番号	03 業 業 コード 04 建設業許可番号	05 申請者 06 通称 07 平成・令和 年 月 日 08 会社 09 会 社 明 示 第 号
---------------	---------	--------------------------	--

**一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(建設工事)**

令和 年度において、貴 地方整備局 で行われる建設工事に係る競争に参加する資格の審査を申請します。  
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

令和 年 月 日 殿

010 本社(店)郵便番号  -  011 法人番号

フリガナ

012 本社(店)住所

フリガナ

013 商号又は名称

014 役職

フリガナ  フリガナ

代表者氏名  担当者氏名

015 本社(店)電話番号  016 担当者電話番号

(内線番号 )

017 本社(店)FAX番号  018 電子入札用ICカードの登録番号

019 メールアドレス

(18 代理申請時使用欄)

019 申請代理人 申請代理人郵便番号  申請代理人住所  申請代理人電話番号

申請代理人氏名

020 外資状況

1 外国株式会社 [ 国名: ]	2 日本国株式会社 [ 国名: ] (外資比率: 100%)	3 日本国株式会社 [ 国名: ] [ 国名: ] (外資比率: %)	4 外資比率: %
---------------------	-----------------------------------	--	-----------

021 営業年数  年

022 総職員数 (人)

023 設立年月日(和暦)  年  月  日

024 みなし大企業  該当する  該当しない

\* 業行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業  
\* 業行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業  
\* 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業

※欄については、記載しないこと(以下同)。



※受付番号 [ ] ※建設業許可番号 [ ]

業 態 調 書 (「道路・河川・官庁営繕・公園関係」・「港湾空港関係」共通)

国土交通省退職者の特定部署への就任自粛等の要請について

国土交通省では別紙のとおり、「国土交通省との間で密接な関係がある」とされた営利企業のうち、当該発注の公共工事の受注実績のある企業におかれては、退職後6年が経過していない国土交通省退職者について、平成17年10月1日以後、新たに営業担当部署へ就任させらるることがないよう要請を行っているところです。

該当の有無について 有  無

国土交通省退職者の再就職状況に関する事項

1 平成17年10月1日以後に営業担当部署に就いた者の氏名 平成17年10月1日以後における役職 営業担当部署への就任年月日(必ず平成17年10月1日以後の日付)
国土交通省における退職日 国土交通省における退職時の官職
2 平成17年10月1日以後に営業担当部署に就いた者の氏名 平成17年10月1日以後における役職 営業担当部署への就任年月日(必ず平成17年10月1日以後の日付)
3 平成17年10月1日以後に営業担当部署に就いた者の氏名 平成17年10月1日以後における役職 営業担当部署への就任年月日(必ず平成17年10月1日以後の日付)
4 平成17年10月1日以後に営業担当部署に就いた者の氏名 平成17年10月1日以後における役職 営業担当部署への就任年月日(必ず平成17年10月1日以後の日付)
5 平成17年10月1日以後に営業担当部署に就いた者の氏名 平成17年10月1日以後における役職 営業担当部署への就任年月日(必ず平成17年10月1日以後の日付)

【記載要領】

- 1. 本調書は、申請日現在で作成すること。
2. 社内異動及び新規採用は問わず、平成17年10月1日以後に営業担当部署に就いた者を対象とする。(平成17年10月1日以前から営業担当部署に就いている者は対象としない。)
3. 「国土交通省における退職時の官職」欄はできるだけ詳しく記入する。ただし、「国土交通省」は記入しない。(例：〇〇地方整備局〇〇河川国道事務所〇〇課長)
4. 「国土交通省における退職時の官職」及び「国土交通省における退職日」は把握している範囲において記入すること。

別記様式第3を次のように改める。

※受付番号 [ ] ※業者コード [ ]

営 業 所 一 覧 表

Table with columns: 番号, 営業所名称, 郵便番号, 所在地, 電話番号(上段), FAX番号(下段), 建設業許可業種(上段), 営業区域(下段)

記載要領

- 1. 本表は、申請日時点において作成すること。
2. 「営業所名称」欄には、経営事項審査を受けた建設業の許可を有する全ての本店又は支店等営業所の名称を記載すること。
3. 「電話番号」欄及び「FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号を記載すること。この場合においては、市外局番、市内局番及び番号を、「-」(ハイフン)で区切り記載すること。
4. 「建設業許可業種(上段)」の欄には、「営業所名称」欄に記入した営業所に対応する経営事項審査を受けた建設業許可業種の欄に〇印を付すこと。
5. 「営業区域(下段)」の欄には、その営業所が営業する区域について、該当するコードを記載すること。ただし、「道路・河川・官庁営繕・公園関係」のみを希望する場合は、「営業区域」の欄への記載は要しないこと。









